

# 税理士法人北九州総合会計のお役立ち情報！

## 第31回 企業&家庭の身近な法律勉強会

皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、隔月で開催しております当勉強会もおかげさまで6年目を迎えました。経験豊かな荒牧弁護士と新進気鋭の江上弁護士を中心にテーマに沿った勉強会を開催しておりますが、ときには笑いもあり、とても和やかな雰囲気勉強しております。回を重ねるごとにさまざまな法律の知識が身に付き大変好評です。この機会に是非一度ご参加ください。

### 今回のテーマ

## 『離婚をする際の慰謝料請求は？』

- ・ 夫が浮気したことを理由に離婚・・・慰謝料はいくら請求できる？
- ・ 家庭裁判所に離婚の調停を申立するときの方法は？
- ・ 慰謝料請求する場合の方法は？
- ・ 慰謝料も財産分与も請求出来るのか？



### 開催要項

開催日時	平成26年2月20日(木) 18:00～20:00
開催場所	税理士法人北九州総合会計 3Fセミナー室
講師	小倉東総合法律事務所 弁護士 荒牧 啓一 氏 弁護士 江上 裕之 氏
会費	1回 3,000円 - 新規会員募集中! -

※1回毎の会費制です！お気軽にご参加下さい！

平成26年 全日程 (18:00～20:00)		
第31回	2月	20日(木)
第32回	4月	10日(木)
第33回	6月	19日(木)
第34回	8月	28日(木)
第35回	10月	16日(木)
第36回	12月	18日(木)

各回の詳細は裏面の『年間スケジュール』をご参照下さい。

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。

# 企業&家庭の身近な法律勉強会

## 年間スケジュール

日 程		詳 細	
第31回	2/20(木)	<b>&lt;離婚をする際の慰謝料請求は？&gt;</b> ・夫が浮気したことを理由に離婚・・・夫に慰謝料はいくら請求できるか？ ・家庭裁判所に離婚の調停を申立するときの方法は？ ・慰謝料請求する場合の方法は ・慰謝料も財産分与も請求出来るのか？	
第32回	4/10(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第33回	6/19(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第34回	8/28(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第35回	10/16(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します
第36回	12/18(木)	未 定	※決まり次第ご連絡致します

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。

